

議 長	局 長	次 長	局長補佐	係 長	書 記

一関市議会 議会運営委員会 記録

会議年月日	令和4年11月29日(火)				
会議時間	開会	午前9時59分	閉会	午前10時18分	
場 所	全員協議会室				
出席委員	委員長 佐藤 浩		副委員長 岩 渕 優		
	委員 岡田 もとみ		委員 千田 恭平		
委員外議員	委員 小野寺 道雄				
	議長 勝浦 伸行		副議長 千葉 幸男		
	議員 永澤 由利		議員 武田 ユキ子		
遅刻	遅刻 なし				
早退	早退 なし				
欠席委員	欠席 千葉 大作 委員				
事務局職員	八重樫事務局長、細川事務局次長兼庶務係長、熊谷局長補佐兼調査係長、栃澤議事係長				
出席説明員	千葉総務部長、菅原総務課長				
本日の会議に付した事件	第100回12月通常会議の運営について				
議事の経過	別紙のとおり				

一関市議会委員会条例第29条の規定により、ここに署名する。

委員長

議会運営委員会記録

令和4年11月29日

(午前9時59分 開会)

委員長 : ただいまの出席委員は5名であります。
定足数に達しておりますので、これより議会運営委員会を開会いたします。
千葉大作委員より欠席の旨、届出がありました。
千葉大作委員が欠席のため、永澤由利議員が委員外議員として出席しています。
録画、録音、写真撮影を許可していますので、御了承願います。
本日の案件は御案内のとおりです。
1の付議事件等について、事務局から説明させます。
八重樫事務局長。

事務局長 : 付議事件等について御説明いたします。
(1) 市長提案は49件でございます。
内訳は、報告が1件、条例の一部改正が5件、補正予算が3件、指定管理者の指定が40件であります。
3ページから5ページに議案件名表を添付しております。
詳細につきましては、この後、総務部長から説明がございます。
(2) 請願でございますが、昨日正午までに受理した請願は1件です。
件名、提出者及び紹介議員は記載のとおりで、教育民生常任委員会の付託となります。
なお、請願の写しを15ページ、16ページに添付してございます。
陳情は、昨日正午までに受理した案件はございませんでした。
付議事件等につきましては以上です。

委員長 : 次に、市長提案議案について、総務部長から説明願います。
千葉総務部長。

総務部長 : それでは、令和4年市議会定例会第100回12月通常会議の件名表を御覧願います。
3ページでございます。
市長提案は49件であり、ただいま事務局長からも説明がございましたが、専決処分
の報告1件、条例の一部改正5件、補正予算3件、その他議案といたしまして指定管理者
の指定40件であります。
それでは議案の概要を説明いたします。
まず、報告第28号については、新一関市立花泉小学校プール建設(建築)工事につ
いて、工事請負契約に基づく工事請負契約締結後における単価適用年月の変更の請求があ
ったことにより、契約金額について市長専決条例の規定により、変更契約の締結を専決
処分したので報告するものであります。

次に、議案第 98 号、一関市行政組織条例の一部を改正する条例の制定については、保健福祉部を廃止し、新たに子供と家庭の福祉の増進及び保健衛生の充実を図るため、健康子ども部を、並びに複雑化、複合化した福祉課題に包括的に対応するため、福祉部を設置するなど所要の改正をしようとするものであります。

次の議案第 99 号、一関市職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴い、職員の定年などについて所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第 100 号、地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定については、地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴い、関係する条例の規定の整備をするなど、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第 101 号、一関市産業用地の貸付けに関する条例の一部を改正する条例の制定については、貸付けの対象とする産業用地に、現在、拡張整備を進めている一関東第二工業団地を追加しようとするものであります。

次に、議案第 102 号、一関市手数料条例の一部を改正する条例の制定については、長期優良住宅の普及の促進に関する法律の改正により、増改築を行わない既存住宅について長期優良住宅維持保全計画を策定して認定を受けることができる規定が追加されたことから、認定申請手数料及び変更認定申請手数料について、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第 103 号、令和 4 年度一関市一般会計補正予算（第 13 号）については、中小企業等物価高騰対策支援給付の追加、ふるさと応援基金積立金の増額など所要の補正をしようとするものであります。

次に、議案第 104 号、令和 4 年度一関市都市施設等管理特別会計補正予算（第 3 号）については、エネルギー価格高騰の影響に伴い、東口交流センター管理運営費について、増額しようとするものであります。

それから、議案第 105 号、令和 4 年度一関市下水道事業会計補正予算（第 1 号）については、これも同様にエネルギー価格高騰の影響に伴い、下水道施設に係る管理費について増額しようとするものであります。

その次でございますが、議案第 106 号、花泉児童クラブの指定管理者の指定について及び議案第 107 号、室根児童クラブの指定管理者の指定については、公の施設の指定管理者の指定について地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により、新規の施設について議会の議決を求めるものであります。

次の議案第 108 号、一関市舞川市民センター及び一関文化伝承館の指定管理者の指定についてから議案第 145 号、骨寺村荘園交流館等の指定管理者の指定についてまでの 38 議案につきましては、こちらにつきましても公の施設の指定管理者の指定について、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により、更新の 107 施設について議会の議決を求めるものであります。

議案の説明は以上であります。

よろしく願いいたします。

なお、このほか教育委員会から教育行政報告をしたいという申出がありましたので、御配慮をお願いいたします。

以上でございます。

委員長：質疑を行います。

岡田委員。

岡田委員：ありがとうございます。

議案第 103 号の補正予算ですが、概要のほうに掲載されているので、そちらのほうの説明ももう少し詳しくお願いしたいと思いますが。

委員長：総務部長。

総務部長：補正予算につきましては、臨時会議と最終日提案につきましては、あらかじめ補足説明の時間といたしますか、補足説明がないというようなことで、予算の概要についてこの場で説明をさせていただいておりますが、通常会議におきましては初日に補正予算の補足説明をさせていただいて、その後、最終日に審議をとということで進めさせていただいておりますので、補足説明は本会議でやらせていただきたいということで、議会運営委員会では説明は省略させていただきたいと考えてございます。

委員長：よろしいですか。

岡田委員。

岡田委員：はい。

委員長：そのほか、ございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長：なければ、以上で質疑を終わります。

次に、2の審議要領等について事務局から説明させます。

八重樫事務局長。

事務局長：審議要領等につきまして御説明申し上げます。

資料は2ページになります。

(1) 本通常会議の会議期間は、12月6日、火曜日から16日、金曜日までの11日間となります。

6ページに令和4年一関市議会定例会第100回12月通常会議日程表(案)を掲載してございますので、御覧いただきたいと思います。

初日の12月6日、火曜日は本会議を予定しております。

8日、木曜日、9日、金曜日、翌週の12日、月曜日の3日間が一般質問となります。

14日、水曜日は、質疑通告及び討論通告並びに発議案の提出の締切日で、締切時間は

正午となります。

15日、木曜日は午前10時より議会運営委員会を予定しており、追加議案及び最終日本会議の審議要領等について御協議をいただきます。

16日、金曜日が最終日、本会議となります。

以上が、第100回12月通常会議の日程（案）です。

続きまして2ページにお戻り願います。

(2) 一般質問であります、11月24日までに通告のありました質問通告者は17名でした。

10ページから14ページに各会派等から報告がありました質問者数報告書の写しを添付してございます。

9ページの一般質問進行予定表を御覧願います。

1日目の12月8日、木曜日は5名を予定し、終了を午後3時30分。

2日目の9日、金曜日は6名を予定し、終了を午後4時15分。

3日目の12日、月曜日は6名を予定し、終了を午後3時40分と見込んでおります。

なお、タブレットに一般質問通告書一覧を掲載しておりますので、御確認をお願いいたします。

2ページに戻りまして、(3) であります、本会議の審議の日程は、初日の12月6日と最終日の16日となります。

報告以外の議案48件は初日に上程し、提案理由の説明を求めた後、委員会付託を省略し、最終日に再上程し審議を行います。

(4) 請願であります、昨日正午までに提出された請願1件は、初日の付託になります。

なお、今後12月14日、水曜日、正午までに請願が提出された場合は、最終日の16日、金曜日の本会議で所管の常任委員会に付託となります。

(5) 最終日に再上程される48件の議案に対する質疑及び討論通告並びに発議案提出の締切りは12月14日、水曜日の正午となりますので、質疑等また発議案の提出を予定されている議員はそれまでをお願いいたします。

なお、議長に提出いただいた議案に対する質疑通告書は、9月の通常会議と同様にサイドボックスに掲載し、議員の皆様にお知らせする予定でございます。

(6) 発議に対する討論についても事前に通告していただきますが、発議は12月15日、木曜日の議会運営委員会でお示しすることになりますので、討論をされる場合は同日15日、木曜日、午後4時までに通告をお願いしたいと考えてございます。

次に、7ページ、令和4年一関市議会定例会第100回12月通常会議議事日程第1号(案)を御覧願います。

開会後に諸般の報告を行います。

議事に入りまして、日程第1、会議録署名議員の指名であります、12月通常会議はその数を3名とし、6番、佐藤真由美議員、7番、佐々木久助議員、20番、沼倉憲二議員となります。

日程第2、会議期間の決定であります、12月6日から16日までの11日間としてお諮りいたします。

日程第 3、請願の委員会付託です。

請願 1 件につきまして、所管の教育民生常任委員会に審査を付託するものです。

日程第 4、報告第 28 号を議題とし、報告を求めます。

質疑を行い、採決は行いません。

日程第 5、議案第 98 号から日程第 52、議案 139 号までの 48 件は初日に上程し、提案理由の説明及び補足説明を行い、委員会付託を省略し、審議を一旦中断し、最終日に再上程するものです。

日程第 5、議案 98 号から日程第 9、議案 102 号まで、以上 5 件を一括の議題とします。

次に、日程第 10、議案第 103 号から日程第 12、議案第 105 号まで、以上 3 件を一括の議題とします。

次に、日程第 13、議案第 106 号から日程第 45、議案第 145 号まで、以上 33 件を一括の議題とします。

次に、日程第 46、議案第 112 号は除斥の対象者がおりますので、個別の議題とします。

除斥の対象者は、永澤由利議員、千田恭平議員となります。

よって、上程する前に議長が永澤由利議員、千田恭平議員の退席を促し、次の議題に入る移る前に、除斥していましたが永澤由利議員、千田恭平議員が議席に戻るようになります。

次に、日程第 47、議案第 114 号及び日程第 48、議案第 133 号、以上の 2 件は同一の除斥の対象者がおりますので、一括の議題とします。

除斥の対象者は、菅原行奈議員になります。

よって、議題を宣言する前に、議長が菅原行奈議員の退席を促し、次の議題に移る前に除斥していましたが菅原議員が議席に戻ります。

次に、日程第 49、議案第 124 号は除斥の対象者がおりますので、個別の議題とします。

除斥の対象者は、小野寺道雄議員となります。

よって、上程する前に議長が小野寺道雄議員の退席を促し、次の議題に移る前に除斥していましたが小野寺道雄議員が議席に戻ります。

次に、日程第 50、議案第 129 号から日程第 52、議案第 139 号、以上 3 件は同一の除斥の対象者がおりますので、一括の議題といたします。

除斥の対象者は、小山雄幸議員となります。

よって、上程する前に議長が小山雄幸議員の退席を促し、次の議題に移る前に除斥していましたが小山雄幸議員が議席に戻ります。

以上が、議事日程第 1 号（案）です。

最後に、議案の相手方を記載した除斥対象確認の資料を紙でお配りしておりますので、議員各位におかれましては、御確認をお願いいたします。

本委員会終了後、除斥の確認につきましては、事務局からファクスで連絡をいたします。

除斥の対象となる場合は、12 月 2 日、金曜日正午までに議会事務局へお申出をお願いいたします。

なお、除斥対象者があった場合、その議案につきましては個別議案となり、日程の変更がある場合がありますので、審議要領の変更につきましては議長に御一任いただきました

いと考えてございます。

以上でございます。

委員長：質疑を行います。

ありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長：なければ、以上で質疑を終わります。

審議要領等については、ただいまの説明のとおりとすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長：異議ありませんので、ただいまの説明のとおり運営することといたします。

千葉総務部長にはお忙しいところ、御出席いただきありがとうございます。

(総務部長退席)

委員長：次に、その他に入ります。

委員の皆さんから何かございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

委員長：なければ、以上でその他を終わります。

以上で、予定した案件の協議は終わりました。

なお、本日の協議事項につきましては、各会派等へ持ち帰りの上、御報告をお願いいたします。

以上で、本日の委員会を終了いたします。

お疲れさまでした。

(午前10時18分 終了)